

# 『新わたしたちのまちづくり』

～No.3～

前回に引き続き、「都市計画区域マスタープラン」についてご説明します。

## 【都市計画区域マスタープラン】

平成13年5月に都市計画法が改正されたことに伴い、横芝町とその周辺区域を一体として、長期的視点（概ね20年後）に立った広域的な区域の将来像を明確にするものであり、各市町村の意見を基に県が決定します。

### ●決定しようとしている内容

- ①土地利用の方針
- ②公共公益施設の整備方針等
- ③市街地開発事業などに関する方針
- ④自然的環境の整備又は保全に関する方針

今回、決定しようとしている「都市計画区域マスタープラン」は、横芝町が、平成13年5月11日に決定した「都市計画マスタープラン(海、里、山、川の変化に富む自然の中で、快適な生活、新しい産業、そして多様な交流が育まれるまち:横芝)」に沿った内容で町が原案を作成し、県へ提出することとなります。

※この原案について、皆様からのご意見を伺いたと思います。

資料（原案）を役場・都市整備課窓口と、横芝町ホームページ (<http://www.town.yokoshiba.chiba.jp>) に掲載しておりますので、ご覧いただけますようご案内申し上げます。

皆様からいただきましたご意見については、案を見直しする際の参考とさせていただきますと考えております。

よろしくご協力をお願いします。

### ◎横芝町都市整備課都市計画係

住 所 〒289-1792 山武郡横芝町横芝636  
T E L 0479-82-8819  
F A X 0479-82-5342  
Eメール toshi@town.yokosiba.chiba.jp